

成績優秀者学業奨励賞の選考基準等について

北星学園大学表彰規程の「成績優秀者学業奨励賞」について、具体的な選考基準等を下記のとおりとする。

1. 奨励生の対象

在学中（休学中の学生は対象から除く）の2年次以上の学部及び短期大学部の学生（ただし、転編入年度の学生を除く）。

なお、4月又は9月からの派遣留学生は対象者とする。

2. 奨励生の人数

学 部	学 科	奨励生人数枠
文	英文	5名
	心理・応用 コミュニケーション	5名
経済	経済	7名
	経営情報	5名
	経済法	5名
社会福祉	福祉計画	5名
	福祉臨床	5名
	福祉心理	5名
短期大学部	英文	6名
	生活創造	5名

3. 奨励金の給付額及び給付期日

成績順位	奨励金の給付額（年額）	給付期日
1位	50,000円	6月中旬（ただし、当面6月末日までに本人指定の銀行口座に振り込むこととする）
2位	40,000円	
3位	30,000円	
4位	20,000円	
5位以下	10,000円	

4. 選考基準及び方法

【2012年度以前入学者】

- (1) 前年度の学業成績により選考することを原則とし、各学科・学年の学業成績の上位から順位を付けて選考する。
- (2) 学業成績を算出する対象科目は、合格した全ての科目とする。ただし、次の①及び②の科目は対象科目から除く。
 - ①教職に関する科目
 - ②編入学・留学等による認定科目
- (3) 学業成績は対象科目の評価平均とし、次の方法により算出する。
学業成績 = (対象科目の評価×単位数) の合計 / 対象科目の単位数の合計
- (4) 学業成績を算出する対象科目の修得単位数の合計が、次の条件を満たしている者を対象として選考する。

【2013年度以降入学者】

- (1) 前年度の学業成績(GPA)により選考することを原則とし、各学科・学年の学業成績の上位から順位を付けて選考する。
※履修ガイド「成績評価と GPA 制度について」参照
- (2) 学業成績を算出する対象科目の修得単位数の合計が、次の条件を満たしている者を対象として選考する。

学 部	学 科	学業成績を算出する 対象科目の修得単位数合計
文	英文	32 単位以上
	心理・応用 コミュニケーション	32 単位以上 (4年次は 16 単位以上)
経済	経済	32 単位以上
	経営情報	32 単位以上
	経済法	32 単位以上
社会福祉	福祉計画	32 単位以上
	福祉臨床	32 単位以上
	福祉心理	32 単位以上
短期大学部	英文	25 単位以上
	生活創造	32 単位以上

- ※同成績の場合には、次の①から③までの優先順位により順位付けをする。
- ①単年度の修得単位数が多い者を上位とする。
 - ②累年の平均点が高い者を上位とする。
 - ③累年の修得単位数が多い者を上位とする。

5. その他

- (1) 採用年度に試験不正行為等学則により処罰された者は返還を命ずる。

- (2) 年度途中からの休学者には返還を求めない。
- (3) 年度途中からの退学者には返還を求めない。
- (4) 学則第16条5号による除籍該当者となる可能性のある者も対象とし、当年度末で除籍者となっても返還を求めない。
- (5) その他のケースはその都度、学生支援委員会で検討する。